

## (2) 子育て・子育てのための環境づくり

### 保育所特別保育事業(病後児保育事業)

新

⇒ 4,630千円

(担当:福祉課)

保育所に通所している児童が、病気の回復期に保育所での集団保育が困難であり、保護者が就労などのため家庭で保育ができない時期に、保育が可能な医療機関等で保育を実施します。保護者の子育てと就労の両立を支援します。

### 大竹小学校改築事業

新

⇒ 1,039,253千円

(担当:総務学事課)

耐震診断において「倒壊の危険がある」と診断された大竹小学校校舎2棟について、将来的に大竹中学校との連携および小中一貫校を見据えた配置に建替えます。平成21年度から22年度にかけて改築工事を行います。(駐留軍等の再編交付金を活用します。)

### 救急医療施設人材(助産師等)育成支援事業

新

⇒ 942千円

(担当:保健介護課)

広島西二次保健医療圏(大竹市・廿日市市・広島市西部)の拠点病院であるJA広島総合病院の産科医療体制等を充実するため、不足している助産師及び看護師を育成・確保するため、同病院が実施する人材確保事業(奨学金制度)に対して補助を行います。

### 小方小学校・小方中学校移転改築事業

新

⇒ 4,000千円

(担当:総務学事課)

小方小学校・小方中学校については、小中一貫校を視野に入れて教育環境の良い大願寺地区に移転改築します。平成21年度は基本構想を策定します。

## 小学校外国語活動推進事業

新

⇒ 4,400千円

(担当:総務学事課)

新学習指導要領により、小学校5・6年生について年間35時間の外国語授業が必要になりました。平成21, 22年度は移行期間ですが、平成23年度以降完全実施となることから、学校現場でのスムーズな導入を図るためALT（外国語指導助手）などのネイティブスピーカーを活用し、外国語の音声や表現に慣れ親しませる活動を推進します。

## 特別支援教育支援推進事業

⇒ 12,961千円

(担当:総務学事課)

小学校、中学校において障害のある児童生徒に対し、食事、教室の移動補助など、学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害の児童生徒に対し、様々な場面で適切に支援することができるよう、支援員を配置するなど、特別支援教育の推進を図ります。

## 少人数学級推進事業

⇒ 15,601千円

(担当:総務学事課)

子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の基礎を養うために、教師がゆとりを持って子ども一人一人にきめ細やかな指導を行えるよう、市内小学校の低学年を対象として、市独自に数名の教員を採用して学級担任として配置し、1学級30人の少人数学級を編制します。

## 子ども相談室運営事業

⇒ 8,081千円

(担当:総務学事課)

家庭などで問題を抱えながら生活している子ども・保護者に対し、幼児期から青年期まで一貫した相談を実施できる場所を提供するとともに、不登校の児童・生徒に対し、学習・生活面での支援を行い自立への基礎を培います。(※「各施設のご案内」をご覧ください)

## 放課後児童クラブ事業(放課後子どもプラン)

⇒ 26,188千円

(担当:生涯学習課)

子どもを育てる保護者が安心して働けるよう、市内3ヶ所の「放課後児童クラブ」において、学校の終了時に家庭に保護者がいない小学校低学年などの児童に生活指導などを行います。(※「各施設のご案内」をご覧ください)

## 放課後子ども教室事業（放課後子どもプラン）

⇒ 4,200千円

（担当：生涯学習課）

次世代育成支援事業として、地域や各団体・企業などと連携を図り、「放課後こども教室」を開催します。地域の方々に協力していただき、放課後や週末などを利用して学習機会や体験活動の場を提供します。

## 大竹市次世代育成支援後期行動計画策定事業

⇒ 2,800千円

（担当：福祉課）

次世代育成支援対策推進法に基づき、平成21年度中に、市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めるものとして、「大竹市次世代育成支援後期行動計画（平成22～26年度）」を策定します。

## 家庭児童相談事業

⇒ 6,141千円

（担当：福祉課）

家庭で養育困難な児童の養護、障害、非行、育成に関する0歳から18歳未満の子どもの様々な問題について専門知識を有する相談員が相談・助言を行います。（※「各施設のご案内」をご覧ください）

## 松ヶ原こども館（つどいの広場）運営事業

⇒ 5,909千円

（担当：福祉課）

地域の子育て支援の拠点として、子育て相談、親子の交流の場の提供、子育ての情報の提供などを行う「松ヶ原こども館」を、地元の自治会とNPO法人「ほのぼのん」に委託して管理・運営を行います。（※「各施設のご案内」をご覧ください）

## 子育て支援センター運営事業

⇒ 137千円

（担当：福祉課）

地域全体で子育てを支援する環境づくりを行う拠点として、子育て支援センター（通称：どんぐりHOUSE）を運営し、育児不安に対する相談指導や子育てサークルなどの育成・支援を行います。（※「各施設のご案内」をご覧ください）

## 妊婦乳幼児健康診査事業

拡充

⇒ 23,106千円

(担当:保健介護課)

妊婦並びに乳幼児の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査並びに乳幼児健康診査の受診券を配布し、異常の早期発見を促すとともに、適切な援助に努めます。平成21年度は、妊婦健康診査の受診券の配布枚数をこれまでの5枚から14枚に増やし、一層の母子の健康維持・増進を図ります。

## 乳幼児医療助成事業

⇒ 31,571千円

(担当:保健介護課)

乳幼児および小学生に対する医療費の自己負担について助成を行うことにより、疾病の早期発見と治療の促進を図り、乳幼児などの健やかな成長を促します。

平成16年10月から県制度の改正に準じて、入院・外来ともに一部負担制を導入し、通院についての助成の対象を3歳未満児までから小学校就学前までに拡大するとともに、市独自の制度として、入院についてはさらに対象を12歳未満児（小学校就学中）まで拡大しています。

## 母子保健事業

⇒ 3,281千円

(担当:保健介護課)

妊娠・出産・子育てに関する相談や講座，健診などの様々な事業を行い，親子の健康の保持・増進，育児不安の解消などの支援を行います。		
乳幼児健診事業	2,017千円	4ヶ月児，1歳6ヶ月児，3歳児を対象に，身体発育測定，精神・運動機能の発達チェック，育児・栄養相談などを行い，乳幼児の健康状態を確認し，疾病や障害などの早期発見及び適切な治療や療育がなされるための支援を行います。
パパママスクール	56千円	主に初めて父親・母親になる人を対象に，妊娠中の健康管理，夫婦で協力して行う育児の方法などについて指導を行います。
ふれあいサロン	125千円	おおむね1歳までの子とその保護者を対象に，身体測定，育児相談，栄養相談などにより，育児不安の解消を図るとともに，仲間づくりの場の提供を行います。
幼児育成支援教室	330千円	1歳6ヶ月児健康診査などにおいて要経過観察となった幼児とその母親を対象として，子どもの発達支援センターの専門職員による「たんぽぽ教室」を開催します。精神面でのフォローなど長期的視野に立った指導を行います。
赤ちゃん訪問事業	646千円	生後4ヶ月までの赤ちゃんのいる全家庭を，保健師及び民生委員・児童委員などが訪問し子育てに関する様々な不安・悩み相談や子育て支援に関する情報の提供を行います。
すくすくのびのび相談	107千円	子育てに対して不安・悩みを持つ母親に対して臨床心理士による相談を行います。